

日本企業における付加価値計算の検討

大 原 昌 明

目 次

はじめに

I. 実態調査の分析結果の概要

1. 目的と方法
2. 付加価値の利用傾向・計算方法・概念
3. 経営分析資料の利用傾向・利用目的・利用指標とその相関

II. 代表的経営分析資料における付加価値計算

III. 付加価値計算の分類基準と分析フロー

1. 分類基準
2. 分析フロー

IV. 調査結果に見る付加価値計算

1. 計算方法と概念との相関関係
2. 付加価値計算と経営分析資料との相関関係
3. 「その他」の内容

V. 経営管理目的での付加価値計算の吟味

1. 産出高基準の吟味
2. 前給付原価の吟味

おわりに

はじめに

日本の付加価値会計の特徴は、経営管理に役立つ会計としての付加価値会計の実施、および経営分析資料における継続的な付加価値の計算と公表、という 2 点を挙げることができる。

こういった特徴は、多くの実態調査によって裏付けられ、筆者が 1995 年から 1996 年にかけて行った上場企業に対する実態調査においても確認されており、その実態調査の概要についてはすでに明らかにしたところである[大原, 1997]。しかしそこでは、付加価値計算に関する全般的

な傾向を分析するにとどめ、計算方法や採用概念についての詳細な検討は行わなかった。

したがって、本稿は、先に挙げた実態調査項目中の、とくに付加価値計算に関する回答内容をさらに分析し、それを検討することを目的とする。そしてその検討を受けて、日本企業における付加価値計算の特徴と課題の吟味、および、さらに残された問題点を明らかにしようとするものである。

I. 実態調査の分析結果の概要

本稿の目的は、日本企業における付加価値計算の実態を吟味し検討することにあるが、まずはじめに、すでに別稿〔大原、1997〕で報告した実態調査について、その概要を簡単にレビューしておきたい。

1. 目的と方法

調査の目的は、上場企業における付加価値指標の利用状況を把握することにあった。とりわけ、その計算方法、採用されている付加価値概念、経営分析資料の利用の度合い、さらには、付加価値の利用目的そしてそのためには利用されている基本的比率などを明らかにすることを中心的目的とした。調査対象は 1995 年 9 月 6 日現在の東京証券取引所 1 部上場会社 1,250 社、調査開始および調査期間は 1995 年 10 月 25 日から 1996 年 4 月 25 日までの 6 ヶ月で、ダイレクトメール方式によるアンケート用紙の発送および回収という方法によった。この調査による総回収数は調査対象 1,250 社中 320 社、回収率は 25.6% であった。

2. 付加価値の利用傾向・計算方法・概念

経営管理目的で付加価値を利用していると回答した企業数は、回収数 320 社のうち 153 社、47.8% であった。この中で、独自に自社の付加価値を計算すると回答した企業は 90 社 (58.8%)、外部機関の付加価値計算の方法を利用すると回答した企業は 51 社 (33.3%) であった。また、独自に付加価値を計算し、さらに外部機関の付加価値をも利用している企業は 37 社であった。

次に、独自の付加価値を計算している企業 90 社の付加価値の計算方法は、39 社 (43.3%) が加算法を、35 社 (38.9%) が控除法を採用していた。さらにそれらの企業が採用する付加価値概念は、51 社 (56.7%) が粗付加価値概念、純付加価値は 7 社 (7.8%) にとどまっていた。

3. 経営分析資料の利用傾向・利用目的・利用指標とその相関

経営分析資料の利用傾向は、外部機関の経営分析資料を利用していると回答した 88 社(独自付加価値を計算しさらに外部機関の経営分析資料をも利用していると回答した企業 37 社を含む)を対象にして分析を行った。

現在、日本で公表されている代表的経営分析資料として、次のような資料を挙げることができる。

日銀調査統計局『主要企業経営分析』

三菱総研『企業経営の分析』

日本経済新聞社『日経経営指標』

東洋経済新報社『会社財務カルテ』

通産省産業政策局『わが国企業の経営分析』

中小企業庁『中小企業の経営分析』

社会経済生産性本部『付加価値分析』

これらの中でもよく利用されている資料が、日銀の発行する『主要企業経営分析』である。この『主要企業経営分析』を挙げた企業数は、のべ数で総回答数 148 社中 55 社 (38.2%)、ひとつのみ選択の場合でも 61 社中 33 社 (54.1%) あった。

付加価値指標の利用目的については、のべ数においてもひとつだけ回答の場合においても「生産性測定」目的を挙げた企業が多い。とくに、付加価値指標の利用目的をひとつだけ挙げた企業の場合、51 社中 34 社 (66.7%) までもが「生産性測定」を挙げている点がきわだった特徴である。

利用目的についての選択パターンについては、「生産性測定」のみを挙げた企業が 153 社中 34 社 (22.2%)、次が「生産性測定と利益計画」21 社 (13.7%)、以下「生産性測定と利益計画および要員計画」「利益計画」「生産性測定と利益分配計画」の順となった。

目的達成のための利用指標については、「付加価値労働生産性」がもっと多くのべ 584 の回答数のうち 122、ついで「労働分配率」113、「付加価値率」103、以下「一人当たり人件費」「労働設備率」「付加価値資本生産性」「付加価値総合生産性」の順になった。回答パターン別の回答では、「付加価値労働生産性・労働設備率・付加価値率・労働分配率・一人当たり人件費」の 5 指標の組み合わせがもっとも多く、153 社中 19 社 (12.4%) であったが、「その他」の組み合わせは 103 社 (67.3%) にものぼり、指標に関しては多様な組み合わせで利用されている実態が明らかになった。

ここで、付加価値の利用目的をパターン別にまとめると次のようになる。

パターン 1：生産性測定のため

パターン 2：生産性測定と利益計画のため

パターン 3：生産性測定と利益計画および要員計画のため

パターン 4：利益計画のため

パターン 5：生産性測定と利益分配計画のため

これらを受けて、利用目的と利用指標との相関関係については、次のようにまとめることができる。

1. 「付加価値労働生産性+付加価値率+労働分配率+一人当たり人件費」はパターン 1、3 および 5 の目的の場合に利用される。とくに、パターン 3 および 5 では、もっとも多い利用指標の組み合わせとなっている。
2. 「付加価値労働生産性+労働設備率+付加価値率+労働分配率+一人当たり人件費」は、利用度の差こそあれいずれのパターンにおいても利用されている。

以上の分析結果から、日本における付加価値会計の実務について、全般的には、次のような特徴を挙げることができた。

1. この調査においては、約 5 割の企業が付加価値を経営管理のために利用している。
2. 付加価値を経営管理目的で利用している企業のうち約 6 割の企業が独自に付加価値を算出している。
3. 経営分析資料を利用する企業においては、日銀発行の『主要企業

『経営分析』がもっともよく利用されている。

4. 付加価値の利用目的は生産性測定がもっとも多い。
5. 利用される指標は、付加価値労働生産性、労働設備率、付加価値率、労働分配率、一人当たり人件費などであり、利用目的との相関関係においても付加価値労働生産性、労働設備率、付加価値率、労働分配率、一人当たり人件費が組み合わされて利用されている。

II. 代表的経営分析資料における付加価値計算

ところで、日本における付加価値会計の特徴の一つとして、経営分析資料の継続的公表があることはすでに指摘したところである。中でも代表的資料については、かつてその内容を紹介し若干の吟味を行ったが、ここで、あらためて、その概要を見てみたい。⁽¹⁾

先に列挙した代表的経営分析資料における付加価値計算の特徴とその特徴から派生する問題点は、次のように指摘できる。

まず、第一の特徴は、加算法によって付加価値を計算している資料が多いことである。加算法による計算が採用されている理由としては、計算項目の明確さ、あるいは計算のしやすさ、または、付加価値を利用した比率分析との関連性の明確さなどを挙げることができる。しかし、それらの資料のほとんどは、付加価値とは何を示す指標なのか、なぜ計算が必要なのかについては言及していない。昨今、「高付加価値製品」「価値創造企業」などという言葉をよく見聞するが、これらの「付加価値」「価値創造」と企業付加価値の意味内容における整合性を高めるためにも、経営分析資料でいう付加価値が何を示す指標なのか、さらにいえば、⁽²⁾付加価値とは何かについて、まずもって説明がなされなければならない。多くの資料では、この点が不明のまま付加価値が計算され、関連する他指標との比率分析が行われていることは問題点として指摘できる。

第二の特徴は、それらの資料は粗付加価値概念を採用している点である。もし、かりに減価償却費が企業それ自身への分配額の一部を構成する(つまり、投下資本の回収過程であって利益と変わらない性質を持つ)勘定科目であるとの理解のもと、粗付加価値概念を採用しているとすれば、これは、形式上利益と併記されるべき項目である。しかし、いくつ

かの資料では、利益と併記されずに、付加価値計算の末尾に配置されている（先に挙げた日銀、東洋経済、通産省の資料など）。

上で述べた二つの特徴は、付加価値についての総合的な分析を行っている社会経済生産性本部とは、まったく好対照をなしている。付加価値という名称を用いている資料のみを探り上げれば、社会経済生産性本部のみが、「控除法－純付加価値」という組み合わせで付加価値を計算しており、他の資料では「加算法－粗付加価値」という組み合わせである。

第三の特徴は、付加価値計算の多様性である。確かに、経営管理に役立つ会計領域は、経営管理者自らが「見たい」と思う情報によって構成される。これは、財務会計領域がきわめて他律的な領域であるのとは対照的である。こういった意味で、付加価値指標が経営管理目的で利用されているという事実は、必然的に多様な付加価値計算を生み出すことになる。しかしこれは、特徴であると同時に、積極的な意味で問題点といったほうがいいのかもしれない。というのも、企業が経営分析資料を複数利用する場合、付加価値の分析を含む時系列的比較や業種別比較について、異なる分析結果が出てしまうということになるからである。⁽¹⁾ 経営分析資料が継続的に公表されず、したがって企業がそういった資料を利用しなければ、付加価値計算の多様性は特徴として解釈できようが、実際には多くの企業で経営分析資料を利用している実態が明らかである以上、やはり問題として指摘すべき事項のひとつになるだろう。

III. 付加価値計算の分類基準と分析フロー

次に、今回の再分析において採用した付加価値計算の分類基準と分析の流れについて、簡単に紹介しておきたい。

1. 分類基準

本稿は、先に概要を紹介した実態調査項目のうち、「付加価値の計算方法とその概念」[大原, 1997, 124 頁～125 頁]についての、さらなる分析結果である。

この点についての分析にあたっては、次のような分類基準を採用した。

基準 I. 控除法と加算法

基準II. 純付加価値と粗付加価値

基準III. 経営分析資料との相関

まず、基準Iは、付加価値が実務においてどちらの方法で計算されているかを明らかにしようとするものである。これは、すでに見たように、「独自に付加価値を計算している」と回答した企業90社中、39社が加算法、35社が控除法で計算している。

基準IIは、減価償却費の取り扱いがどのようにになっているかを明らかにするものである。その結果は純付加価値概念採用企業は7社、粗付加価値概念採用企業が51社であった。

本分析では、これらのデータに基づいて、計算方法と概念との相関関係を明らかにした。つまり、基準Iと基準IIのそれぞれの組み合わせ、とくに代表的な4種類の採用傾向を分析したものである。この分析により、上場企業における付加価値計算の態様を明らかにすることができる。

次に、基準IIIであるが、これは、独自に付加価値を計算している企業が、それとは別に経営分析資料を利用しているかどうかを分析することによって、企業独自の付加価値と採用した経営分析資料に示された付加価値との間にどのような相関関係が見られるかを明らかにしようとしたものである。

2. 分析フロー

今回の検討、つまり実態調査に基づく付加価値計算の検討にあたって、次のような流れで分析を行った。

まず、「付加価値を利用している」と回答した企業153社を分析対象とした。そしてさらに、「独自に付加価値を計算している」と回答した企業90社を抽出し、これを基礎とした。

次に、分析の第1段階として、先に挙げた基準Iの実態を明らかにするために、計算方法別の分類を行うことから始めた。つまり、分析対象における「控除法」・「加算法」・「その他」の割合を分析した。また同時に、第2段階として、基準IIの実態を明らかにするため、採用概念別の分類を行った。つまり、「純付加価値」・「粗付加価値」・「不明」の各割合を分析した。

第3段階は計算方法と採用概念の相関分析である。これは、第1段階

の分析から明らかになった控除法を採用する企業または加算法によって付加価値を計算する企業が、どのような概念をもって付加価値計算を行っているかを明らかにしようとするものである。

上述の第 3 段階の分析から、独自に付加価値を計算している企業の付加価値の計算方法と採用概念に関して、次のような 4 つの組み合わせが導き出されることになる。

- ① 控除法—純付加価値
- ② 控除法—粗付加価値
- ③ 加算法—純付加価値
- ④ 加算法—粗付加価値

そして、第 4 段階として上記の 4 つの組み合わせのそれぞれとして分類できる企業が、どのような経営分析資料を参考にしているか、つまり独自付加価値と経営分析資料の相関分析を行った。その分析の方法を「控除法—純付加価値」採用企業の場合を例にとって説明すれば次のようになる。独自に付加価値を計算していると回答した企業の付加価値の計算方法と採用概念が「控除法—純付加価値」であることが明らかで、しかも、経営分析資料をも利用していると回答している場合、どの資料を利用しているかを関連付けて分析したわけである。この相関分析によって、独自に付加価値を計算している企業の計算方法や採用概念と、経営分析資料における計算方法や概念との整合性（あるいは非整合性）を明らかにすることができる。なお、相関をとるための経営分析資料としては、先に挙げた各資料を対象にした。

IV. 調査結果に見る付加価値計算

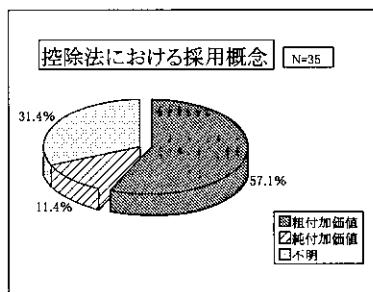
1. 計算方法と概念との相関関係

計算方法と採用概念との相関関係については、第 1 図および第 2 図のとおりである。

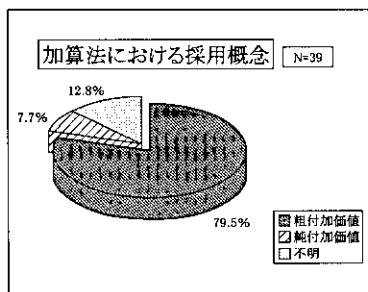
第 1 図は、控除法によって付加価値計算を行っている企業 35 社の採用概念の割合、第 2 図は、加算法によって付加価値計算を行っている企業 39 社の採用概念の割合を示したものである。

控除法・加算法を問わず、粗付加価値概念を採用している企業が極め

第1図 拡除法における付加価値概念



第2図 加算法における付加価値概念



て多くなっている。拡除法においては、6割弱(35社中20社)が粗付加価値概念を採用し、とくに加算法を採用している場合、8割に近い企業(39社中31社)が粗付加価値概念を採用していることはきわだった特徴として指摘できる。

ところで、ここで、付加価値の計算方法と採用概念の代表的な組み合わせに分類し、それぞれの組み合わせとして分類される計算事例を挙げてみたい。

【付加価値の計算方法と採用概念の代表的な組み合わせの計算事例】

① 「拡除法－純付加価値」

- [建設]
 - ・完成工事高 - (材料費 + 外注費 + 減価償却費) (除く人件費)
 - ・売上高 - (材料費 + 外注費 + 減価償却費)
- [繊維製品]
 - ・加工高 - (材料費 + 電気ガス費 + 彫刻图案費 + 外注費 + 減価償却費 + 生地売差損)
- [金属製品]
 - ・生産高 - 外部価値(主要材料 + 部品外注費 + 消耗品費 + 償却費 + リース料)

② 「拡除法－粗付加価値」

- [建設]
 - ・期中施工高 - 前給付高 (外注費等)
 - ・完成工事高 - (材料費 + 労務費 + 外注費 + 経費) (人件費、償却費を除く)
 - ・売上高 - (商品仕入高 + 製造原価中の原材料費)
- [非鉄金属]
 - ・売上高 - (外部より購入している材料費 + サービス + エネルギー費用)
- [金属製品]
 - ・生産高 - 変動費 (材料・部品費・社外社内外注費・塗装運搬費・現場工事費・その他の外部購入費)
- [機械]
 - ・売上高 - (材料費 + 外注費 + 棚卸高)
 - ・売上 - 変動費 - 仕入商品 - 製品在庫増減
- [電気機器]
 - ・生産高 - 資材購入高

- ・壳上高 + 在庫増減 - 製品仕入 - 外注加工費 - 材料費
- ・壳上高 - 材料費
- ・壳上高 - 外部購入価値(材料・買入部品・外注加工費等) - 販売直接費(運賃荷造費・販売部品費)

[輸送用機器] • 生産金額 - 素材・購入部品費

- ・生産高 - 材料費 - 外注費

- ・壳上高 - 直接材料費

- ・壳上生産高 (外部壳上 + 社内振替) - 材料費

- ・壳上高 - 直接材料費

- ・壳上高 - 材料費・外注加工費

[その他製品] • 生産高 - (材料費 + 外注費)

[卸売業] • 粗利益 - 外注加工費

[陸運] • 営業収入 - 外注費

③ 「加算法 - 純付加価値」

[機械] • 人件費 + 利益 + 租税 + 利子

[電気機器] • 人件費 + 設備費用 + 資金費用 + ノウハウ費 + 利益 (税金含む)

- ・人件費 + 営業利益

④ 「加算法 - 粗付加価値」

[建設] • 人件費 + 租税公課 + 減価償却費 + 地代家賃 + 経常利益

- ・営業利益 + 租税公課 + 減価償却費 + 特許権使用料 + 貸貸料

- ・当期経常利益 + 人件費 + 減価償却費 + リース料 + 貸借料 + 金融費用 + 租税公課

[食料品] • 人件費 + 金融費用 (支払利息 - 受取配当金) + 貸借料 + 税金 + 減価償却費 + 税引利益

[繊維製品] • 人件費 + 債却費 + 金利 + 税金 + 純利益

- ・人件費 + 貸借料 + 租税公課 + 減価償却費 + 営業利益

[パルプ・紙] • 総額人件費 + 減価償却費 + 金融費用 + 貸借料 + 租税公課 + 経常利益

[化学] • 人件費 + 租税公課 + 貸借料 + 金融費用 + 債却費 + 税前利益

- ・経常利益 + 支払利息及び割引料 + 社債費用 + 労務費 + 貸借料 + 租税公課 + 事業税 + 減価償却費

- ・人件費 + 租税公課 + 貸借料 + 減価償却費 + 金融費用 + 経常利益

- ・税引前利益 + 人件費 + 減価償却費 + 金融費用 + 貸借料 + 租税公課

[医薬品] • 人件費 + 厚生費 + 貸借料 + 租税公課 + 支払利息 + 減価償却実施額 + 当期利益

- ・当期利益 + 法人税等 + 人件費 + 純金融費用 + 貸借料 + 事務機械化費 + 租税公課 + 減価償却費

[鉄鋼] • 労務費 + 貸借料 + 減価償却費 + 支払利息 + 租税課金 + 利益

[非鉄金属] • 経常利益 + 人件費 + 金融費用 + 貸借料 + 租税公課 + 減価償却費

[金属製品] • 人件費 + 税金 + 減価償却費 + 地代家賃 + 利益

- ・経常利益 + 人件費 + 貸借料 + 租税公課 + 債却費 + 金利

[機械] • 営業利益 + 労務費 + 租税公課 + 貸借料 + 支払特許料 + 減価償却費

- ・経常利益+人件費+賃借料+租税公課+金融費用+減価償却費
- ・人件費+金融費+賃借料+諸税金+減価償却費+税引前利益
- [輸送用機器] ④
・経常利益+人件費+金融費用+賃借料+租税公課+減価償却費(同業種他に4社同じ)
- ・営業利益+労務費+減価償却実施額+租税公課+特許料+賃借料
- [卸売業] ④
・労務費+不動産賃借料+租税公課+減価償却費+営業利益
- [倉庫・運輸] ④
・純利益+減価償却+人件費+租税+賃借料+金融費用
- [電気・ガス] ④
・純利益+労務費+賃借料+租税課金+支払利息・社債利息・社債発行差金償却+減価償却額
- [サービス] ④
・利払後利益+人件費+家賃+租税公課+減価償却費+金利負担
- ・直接利益(本社費配賦前営業利益)+労務費+地代家賃+租税公課+減価償却費

上記のように、計算方法と採用概念について4つの組み合わせとして分類できるとはいえる、それぞれのケースは、実に多種多様な態様を示している。

いまだ統一的付加価値計算方法が確立されていない現状において、このような多様性を示すことは当然のことであろうが、次のような特徴は指摘できよう。

まず、控除法による計算は、産出高基準として売上高を採用する企業が多くなっているが、生産高を採用している企業も少なからず見られること、また、前給付原価の内容としては、材料費・外注加工費を中心としていることである。

次に、加算法による計算は、一つの構成要素を除いてほぼ同じような構成要素によって付加価値が計算されている。唯一、問題となる構成要素は、付加価値の計算に含められる利益概念である。列举したケースを見てみると、経常利益を含めている企業が9社、営業利益を含めている企業が5社(本社費配賦前営業利益を含めれば6社)、その他、当期利益(税引利益)や税引前利益を含めている企業も散見される。こういった異なる利益概念の付加価値計算への算入によって、他の構成要素が同一である場合、結果として算出される付加価値の額が異なることを意味することは注意すべきであろう。これについては、なおさらに後述する。⁽⁴⁾

2. 付加価値計算と経営分析資料との相関関係

先に挙げた組み合わせ別の計算方法は、ごくわずかの計算方法を除い

て、多種多様な計算式となっている。当然のことながら、これは、個別企業の付加価値の利用目的の相違や業種の特性などに起因する。

ところで、日本の付加価値会計の特徴の一つである公表されている経営分析資料の利用も、多くの企業で行われている。その目的は、いくつかの回答企業がコメントとして指摘したことでもあるが、同業他社との比較を中心とした産業別・業種別の比較が中心である。そして、そのように考えるならば、独自の付加価値計算と経営分析資料による付加価値の計算との整合性が求められる。異なる条件に基づく比較は意味を持たないからである。

ここでは、独自に付加価値を計算していると回答した企業で、経営分析資料をも利用していると回答した企業の相関関係について分析してみたい。

全般的には、先の 4 つの組み合わせ別にどのような相関関係にあるかを示せば第 1 表のようになる。つまり、それぞれの組み合わせに分類された企業のうち、何社が経営分析資料を利用しているかを示したものである。

第 1 表に示したように、「控除法－純付加価値」と分類される企業では、経営分析資料を利用している企業はなかった。したがって、ここでは、残りの 3 つの組み合わせ、27 社の分析ということになる。⁽⁵⁾

まず、「控除法－粗付加価値」という組み合わせにおける経営分析資料の利用についてであるが、控除法によって付加価値の計算を行っている経営分析資料は社会経済生産性本部の『付加価値分析』(以下、生産性本

第 1 表 付加価値計算と経営分析資料

パターン	企業数	経営分析資料の利用 (利用企業数と業種別内訳)
控除法－純付加価値	4	なし
控除法－粗付加価値	20	8 (非鉄金属 1, 機械 2, 電気機器 1, 輸送用機器 4)
加算法－純付加価値	3	2 (機械 1, 電気機器 1)
加算法－粗付加価値	31	17 (建設 1, 繊維製品 1, パルプ・紙 1, 化学 3, 非鉄金属 1, 金属製品 2, 機械 1, 輸送用機器 5, 倉庫・運輸 1, サービス 1)

日本企業における付加価値計算の検討

部)と中小企業庁の『中小企業の経営分析』である。そして、「控除法—粗付加価値」という組み合わせで分類された企業8社が示した計算方法は第2表のとおりであった。

第2表 「控除法—粗付加価値」パターンにおける経営分析資料の利用

業種	計算式	日銀	生産性本部	通産省	中小企業庁	三菱総研	日経	その他の資料
非鉄金属	売上高-(外部より購入している材料費+サービス+エネルギー費用)	○						
機械	売上高-(材料費+外注費+棚卸高)	○					○	
機械	売上-変動費-仕入商品-製品在庫増減	○	○	○				
輸送用機器	生産高-材料費-外注費	○	○		○			
輸送用機器	売上高-直接材料費						○	
輸送用機器	売上生産高(外部売上+社内振替)-材料費	○						
輸送用機器	売上高-直接材料費						○	
電気機器	売上高-外部購入価値(材料・貿易部品・外注加工費等)-取扱直接費(運賃荷造費・販売部品費)			○				

回答には複数回答があるものの、生産性本部と中小企業庁を挙げた企業が2社あった。しかし、中小企業庁を挙げた1社のみが、独自付加価値と経営分析資料との比較可能性が認められるのみであり、他の7社については、相関関係は見られない。

次は、「加算法—純付加価値」という組み合わせについてであるが、それは第3表のとおり、回答された経営分析資料との相関関係は2社ともみられない。

第3表 「加算法—純付加価値」パターンにおける経営分析資料の利用

業種	計算式	日銀	生産性本部	通産省	中小企業庁	三菱総研	日経	その他の資料
機械	人件費+利益+租税+利子					○		
電気機器	人件費+設備費用+資金費用+ノウハウ費+利益(税金含む)	○						

最後は、「加算法—粗付加価値」の組み合わせである。この組み合わせに分類された計算方法と回答された経営分析資料は第4表のとおりであ

第4表 「加算法—粗付加価値」パターンにおける経営分析資料の利用

業種	計算式	日銀 生産性本部	通産省	中小企業庁	三菱総研	日経	その他の資料
建設	営業利益+租税公課+減価償却費+特許権使用料+賃貸料		○				
織維製品	人件費+償却費+金利+税金+純利益						大和総研アーリストガイド
パルプ・紙	総額人件費+減価償却費+金融費用+賃借料+租税公課+経常利益	○	○	○	○	○	
化学	経常利益+支払利息及び割引料+社債費用+労務費+賃借料+租税公課+事業税+減価償却費					○	
化学	人件費+租税公課+賃借料+減価償却費+金融費用+経常利益				○	○	会社財務カルテ
化学	税引前利益+人件費+減価償却費+金融費用+賃借料+租税公課	○					
非鉄金属	経常利益+人件費+金融費用+賃借料+租税公課+減価償却費	○					
金属製品	人件費+税金+減価償却費+地代家賃+利益	○					
金精製品	経常利益+人件費+賃借料+租税公課+償却費+金利	○			○		
機械	経常利益+人件費+賃借料+租税公課+金融費用+減価償却費	○					
輸送用機器	経常利益+減価償却費+金融費用+租税公課+賃借料+人件費	○				○	
輸送用機船	経常利益+人件費+金融費用+賃借料+租税公課+減価償却費	○					
輸送用機器	経常利益+人件費+金融費用+賃借料+租税公課+減価償却費	○					
輸送用機器	営業利益+労務費+減価償却実施額+租税公課+特許料+賃借料					○	
輸送用機器	人件費+賃借料+金融費用+租税公課+経常利益+減価償却費	○					
倉庫・運輸	純利益+減価償却+人件費+租税+賃借料+金融費用			*	○		
サービス	利払後利益+人件費+家賃+租税公課+減価償却費+金利負担					○	大和総研アーリストガイド

る。

ここには、先に挙げた2つの組み合わせには見られない特徴がある。それは、日銀の『主要企業経営分析』との相関関係である。

日銀調査統計局発行の『主要企業経営分析』において、付加価値は次のように計算されている。

付加価値額=経常利益+人件費+金融費用+賃借料+租税公課+減価償却費

そして、「加算法—粗付加価値」の組み合わせで付加価値を計算している企業17社のうち7社が、配列に若干の違いはあるものの、その構成要

素は全く同じであり、表現の違いがあるものの同一の内容を示している1社（業種：金属製品）を加えると、ほぼ5割（8社）の企業が、いわゆる日銀方式で計算していることがわかる。しかも、その8社のうち、1社（業種：化学）を除いて『主要企業経営分析』をも利用していると回答している。つまり、企業における付加価値計算と経営分析資料の利用については、ほぼ半数ではあるが、「加算法－粗付加価値」の組み合わせにおいてのみ相関関係が認められるといえる。このことはまた、もっともよく利用されている経営分析資料として『主要企業経営分析』を挙げる企業が多かったが、『主要企業経営分析』を利用し、かつ独自の付加価値計算においても日銀方式による付加価値計算を行う企業が多いということを裏付けることにもなった。

3. 「その他」の内容

さて、独自に付加価値を計算していると回答した企業のうち、本分析において「その他」として分類した回答17.8%（16社）の内訳は、次のような指標であった。

- ・「限界利益」（[建設]・[化学]）
- ・「売上総利益」（[小売業]・[卸売業]）
- ・「業務粗利益」（[銀行]・[その他金融]）

業種によって表現上の違いは見られるものの、そこで示された数値は、おおむね売上総利益に相当する指標である。

確かに、控除法による計算方法において、産出高の基準として売上高を採用すれば、残る問題は前給付原価の確定であり、その中身を売上原価と考えることで、そのようにして計算された数値をもって付加価値であると考えることはできる。とくに材料費や外注加工費などという費目を使用しない非製造業では、製造業のそれにあたる売上原価を利用する事になる。その意味で、売上総利益をもって付加価値とする回答にも理解できる余地はある。⁽⁶⁾しかし、付加価値は付加価値という固有の概念であって、売上総利益と同じではない。

多くの書物における付加価値計算において、とくに控除法の場合、前給付原価として材料費や製造経費（外注加工費）を挙げるだけで終わっている。付加価値という考え方の出自あるいは生産性測定との関連での

利用ということから見ても、この概念がもっぱら製造業を中心としていることがわかる。とはいって、経営管理は、製造業のみの問題ではないし、付加価値会計もまた、製造業のみに適用される会計領域ではない。この意味において、製造・非製造を問わず利用できる計算方法の構築が必要であろう。

V. 経営管理目的での付加価値計算の吟味

以上の分析結果から、日本企業における付加価値計算について吟味してみたい。

企業で行われる付加価値計算は、多くは経営分析資料の影響を受けていることが明らかであるが、多くの企業が参照している資料は日銀『主要企業経営分析』である。そこでは、加算法による付加価値計算が行われている。このことが加算法を採用する企業が控除法を採用する企業よりも若干多くなっていることの原因であると考えられる。

理論的には、控除法によって計算された付加価値も加算法によって計算された付加価値も同額になる。この意味で、どちらの計算方法を採用しても得られる結果は同一である。このことは、控除法によって付加価値を求め、それがどのように分配されたのかを表示する付加価値計算書作成上の根拠となる。しかし、加算法によって付加価値を計算した場合、そこで得られた結果は、本当に控除法によって得られた結果に一致するのであろうか。日本における多くの経営分析資料では、加算法による計算が行われているが、そこで示された構成要素で求められた付加価値は、どのような控除法による計算を行うことによって、それと同額になるのであろうか。

私見によれば、付加価値を、企業が新たに生み出した価値として理解するならば、付加価値の計算は控除法によって行うことの妥当性を見いだせる。加算法による付加価値の計算は、「結果」としてそのような計算が行われるのであって、「原因」となる付加価値の計算がまず行われなければならないと考えるからである。先に述べた加算法による付加価値計算における計算要素の問題は、控除法を採用することによって容易に解消する。とくに、営業利益を探るか経常利益を探るかという問題は発生

しない。これは、企業収益として、他の項目への分配額の残余を表す項目となるからである。したがって、上述のような問題を解消するためにも、控除法による計算構造を確定する必要がある。

では、控除法で付加価値を計算する場合、どのようなことを明らかにしなければならないだろうか。

それは、産出高の基準と前給付原価の確定である。ここで、控除法における付加価値計算の産出高と前給付原価について考察してみたい。

1. 産出高基準の吟味

産出高基準として、一般的には生産高を探るか売上高を探るか見解のわかれることである。そして、その見解の分岐点は、付加価値をどのような目的をもって計算するのかということに求められる。この目的の相違は、次の二つである〔中原、1985、66～67頁〕。

- ① 企業の付加価値は、企業と社会との関係を示すものであり、成果配分目的で行われるとする立場
- ② 企業の付加価値計算は、個別企業の私的利害追求のために行われ、経営管理の用具として行われるとする立場

第1の立場は、付加価値は社会経済的側面を基底とした個別経済的側面を示すものであるととらえる。従って付加価値は「社会への貢献度の指標」としてとらえられる。この立場に立てば、付加価値は、企業の生産的努力によって生み出された成果であり、物的生産性を基底にすることを前提にする〔青木、4頁〕。このため、この立場で支持される基準は生産高ということになる。しかし、生産高を基準にした場合、仕掛品や半製品も評価対象になるため、その期末評価の方法や期末評価における恣意的な操作の排除といった計算技術的課題を解決しなければならないことになる。また、生産高基準を探った場合、生産という事実によって労働と資本の成果が生まれるものであって、販売はそれを実現する手段に過ぎないと解され〔中原、83頁〕、このことから販売活動を主たる経営活動とする業種では付加価値の計算が事実上不可能になる。

他方、第2の立場は、付加価値計算もまた企業目的である利益追求に合致するものとしてとらえるものであり、付加価値は「利益の一種」と見なされることになる。つまり、「利益の一種」としての付加価値は、利

益と同様、売上高から計算されることになる。このことは、生産活動以外からも付加価値を計算することを可能にする。しかし、この立場を採った場合、付加価値は本来の性格である社会経済性が失われ、「理論的に首尾一貫して説明できないもの」[山上, 284 頁]との指摘もなされている。

日本における付加価値会計の特徴は、経営管理目的での付加価値計算にある。この点では、第 2 の立場の立ち、売上高を産出高基準とすることには一定の妥当性がある。しかし、経営管理目的でさえ、生産高を産出高の基準にしている企業もある。また逆に、諸外国では、外部報告目的での付加価値計算においても売上高が基準になっている。⁽⁸⁾ こういった意味で、確かに売上高を探ることは首尾一貫性の点で課題が残るもの、広い意味での「売上高」は、実務上の取り扱いを重視した基準として斟酌しなければならないだろう。

ところで、生産性本部では純売上高を産出高の基準にしているが、控除項目中に期首棚卸高と期末棚卸高を配置している。これらと売上高の関係を明確に示したのが付加価値会計特別委員会である。そこでは、純売上高に期首商製品・仕掛品棚卸高と期末商製品・仕掛品棚卸高を加減する関係、つまり純売上高から期首商製品・仕掛品棚卸高を差し引き期末商製品・仕掛品棚卸高を加算する関係が示されている（同委員会はこれをもって「生産高」と称している）。このことから、生産性本部方式による産出高の基準は、実質的には「修正された売上高」と見ることができる。こういった産出高の計算（つまり売上高の修正）は、製造・非製造を問わず適用できる付加価値計算の方法として着目しなければならないものと思われる。つまり、このような計算を行うことによって、売上総利益（売上高 - 売上原価）と付加価値が本質的に異なるものであることが明確になるからである。さらにいえば、売上総利益は、費用と収益の関係を実現対応に求め、売上原価が売上高に比例的に対応するものとしてとらえることによって計算された結果であるのに対して、付加価値は、本来的には、産出高と前給付原価との期間対応の結果として計算されるものである [青木・後藤・山上, 31 頁]。したがって、それは、損益計算書上の売上高ではなく、前給付原価と期間対応する「売上高」から計算されることを理解しなければならないのである。

2. 前給付原価の吟味

前給付原価は、外部から購入した費用として説明できるが、付加価値計算における前給付原価の条件として、山上達人教授は、次の三つを掲げている〔山上、193頁〕。

- ① 企業外部から購入されたもの
- ② 生産活動で消費されたもの
- ③ 価値形成に参加したもの

これらの条件に一つでも該当する費用項目が前給付原価ということになる。

付加価値会計特別委員会「第2回報告」では、次頁のような付加価値計算書のひな形を示し、前給付原価を列挙している。

ところで、実態調査においては、付加価値会計特別委員会の示したひな形に基づいて分類を行ったため、製造業に属する企業が控除法の組み合わせで多く見られ、しかも、前給付原価は、材料費や外注加工費によって占められている。そして、これらの費目が前給付原価を構成する要素と考えることは、ほとんど問題がないだろう。しかし、先にも指摘したように、非製造業における前給付原価要素の確定については、さらに検討しなければならない課題として残余している。

さて、前給付原価の確定で残されたもう一つの問題（もちろん、この問題は前給付原価要素の確定と密接に結び付くものであるが）は、減価償却費の取り扱いである。つまりこのことは、付加価値概念の問題である。

ここで、ふたたび付加価値会計特別委員会のひな形に戻って考察しよう。着目すべき点は、「粗付加価値支弁高項目」である。同委員会報告では、ここに分類される項目は、「比較障害」〔青木・後藤・山上、321頁〕のある項目として認識され、この中に減価償却費が含まれている。ここでの比較障害は、たとえば、減価償却費などがある程度弾力的に算定されることによって生ずるものである。同委員会は、付加価値概念の統一化が困難であるとの理解のもと、粗付加価値概念を用いて付加価値計算を行っているが、この粗付加価値支弁高項目は、付加価値の算出と分配の間に位置するいわば「グレーゾーン」として見ることができる。つまり、たとえば減価償却費を前給付原価項目に含める立場を採ると、純付

[付加価値会計特別委員会「第2回報告」の付加価値計算書のひな形]

〈付表〉付加価値計算書自 昭和××年×月×日
至 昭和××年×月×日

(A) 粗付加価値産出高の計算

I 生産高

1. 純売上高
2. 期首商製品・仕掛品棚卸高
3. 期末商製品・仕掛け品棚卸高

II 前給付価値

1. 材料費
 - 1) 素材費
 - 2) 買入部品費
 - 3) 燃料費
 - 4) 工場消耗品費
 - 5) 消耗工具器具備品費
2. 製造経費
 - 1) 外注工賃
 - 2) 電力料
 - 3) 水道費
 - 4) 旅費交通費
 - 5) 通信費
3. 販売費および一般管理費
 - 1) 販売手数料
 - 2) 荷造費
 - 3) 運搬費
 - 4) 見本費
 - 5) 保管費
 - 6) 納入試験費
 - 7) 旅費
 - 8) 交通費
 - 9) 通信費
 - 10) 光熱費
 - 11) 消耗品費

1. 公害処理費

2. 減価償却費

3. 賃借料

4. 修繕費・修繕料

5. 保険料

6. 広告宣伝費

7. 交際費

8. 貸倒引当金繰入額・貸倒損失

IV 粗付加価値分配高

1. 人件費(労働分配高)

1) 製造関係人件費

① 賃金

② 給料

③ 雑給

④ 従業員賞与・手当

⑤ 退職給与引当金繰入額

⑥ 福利費

⑦ 福利施設負担額

2) 販売・一般管理関係人件費

⑧ 従業員給料・手当・賞与

⑨ 役員給料・手当・賞与

⑩ 福利厚生費

2. 租税公課(社会分配高)

1) 租税公課

3. 地代・金融費用(資本分配高)

1) 地代

2) 支払利息・割引料

3) 社債利息

4) 社債発行差金償却

5) 売上割引その他金融上の費用

6) 社債発行費償却

4. 営業純益

(B) 粗付加価値支弁高・分配高の計算

III 粗付加価値支弁高

(備考) 上表中のIII、2・3・4の諸科目は、製造経費・販売費および一般管理費のすべてにわたる。

[青木、後藤、山上(編), 323頁]

加価値概念ということになる。また、委員会では粗付加価値概念を採用しているが、さりとて、このグレーゾーンに含まれる項目は付加価値分配高とは峻別されている。

純付加価値概念を採用すべきか粗付加価値を採用すべきかについては、理論上も2つの見解に分かれしており、今後さらに検討すべき課題である。しかし、実態調査において、圧倒的多数の企業が粗付加価値概念を採用している事実、あるいは、経営分析資料において多くが粗付加価値概念を採用している点は、今後の検討において考慮しなければならないことであろう。

おわりに

以上見てきたように、日本企業における付加価値の計算には、次のような特徴が見られる。

- ① 付加価値計算の定着
- ② 加算法－粗付加価値の計算
- ③ 日銀『主要企業経営分析』の利用度大

第1点の特徴は、「経営管理のために付加価値を利用している」と回答した企業が約5割、そのうち「独自に付加価値を計算している」と回答した企業が約6割であることから導き出された特徴である。しかし、見てきたように、各業種、各企業によって付加価値あるいは付加価値計算に対する「温度差」(付加価値の意味やとらえ方、あるいは利用の仕方)が見られることも確かである。

第2の特徴と第3の特徴は、相互に関連する特徴といえる。これは、「加算法－粗付加価値」の計算を行う企業の付加価値の計算方法と日銀の『主要企業経営分析』での計算方法との間に、完全ではないにせよ相関関係が見られたことによって裏付けられる。

ところで、「はじめに」で指摘したように、日本における付加価値会計には二つの特徴がある。しかし、このことが付加価値計算に対する問題点を生み出していることにもなる。

つまり、もし、経営分析資料が継続的に公表されていないとすれば、個別企業独自の付加価値計算には一定の意味が認められる。いわば、か

つて J.M.クラークがいったように「異なる目的には異なる原価」と同じように、個別企業の個別的計算目的には異なる付加価値計算もまた、当該企業にとって役立つからである。重ねていえば、当該企業での付加価値の利用は、個別企業の問題として理解することができるのである。

しかし、経営分析資料の公表は、少なくとも、ある目的を達成するために行われていると考えられる。それは、産業別あるいは業種別、またはそれらの時系列的な「比較」である。もちろん、産業別あるいは業種別の付加価値計算は、いわばマクロ的な視点での計算であり、これと個別企業での付加価値計算とを同一視して考えることは困難であるかもしれない。しかし、経営分析資料での付加価値計算と個別企業でのそれが、まったく乖離したものであることを容認することもまたできない。広い意味での経営管理目的で付加価値が多く企業によって計算されている事実を見るとき、共通の基盤の上に立った付加価値計算が必要であると考えるからである。

また、付加価値の意味が「企業が新たに付け加えた価値である」と説明できるとすれば、一定期間の経営活動によって生み出された価値を示す指標が付加価値であるとも表現できる。このように考えるならば、付加価値の計算は控除法によって行われることが妥当であると考えられる。控除法による計算は、一定期間の産出高から企業外部の組織によって付け加えられた価値を差し引くことによって、当該企業の付加価値を計算する方法であるからである。しかし、控除法による計算にはなおさらには解決すべき問題がある。これらについては、改めて検討したい。

[注]

- (1) 詳細は〔大原, 1996 b〕241~251頁参照。
- (2) 飯田修三教授の最近の論文において「付加価値経営志向」と企業付加価値会計との関連について論究されている。たとえば〔1997 a〕において、最近の「付加価値経営志向」に関する8社の発言が紹介されている〔1997 a, 5~8頁〕。そのほとんどは、「付加価値経営志向」を通じて企業の収益性の困難の克服や低迷の打開をはかりたいという趣旨のものである。しかしながら飯田教授は、〔1997 b〕において、それらの中には「観念的なスローガンに堕しただけの、あるいは苦しまざれ」

[1997 b, 41 頁] の不明確な「付加価値経営志向」があることを指摘している。

- (3) こういった相違は付加価値それのみではない。たとえば、北大の菊地教授は、1996年11月9日開催の日本会計研究学会北海道部会での報告で、最近流行の株主資本利益率(ROE)の分子にどのような利益を置くかについては、いくつかの取り扱い、とくに経常利益と純利益が見られるなどを指摘している。
- (4) なお、控除法および加算法で概念が不明だった企業の付加価値計算式は次のようなものであった。

【控除法の場合】

- ・施工高－工事原価 [建設]
- ・売上高－原価－運賃 [食品]
- ・売上高－前給付価値 [ガラス・土石製品]
- ・生産高－変動原価 [機械]
- ・中小企業庁方式 [機械]
- ・売上高－外部よりの購入価値 [電気機器]
- ・当期販売価格 (純生産高÷原価率)－純物件費 [電気機器]
- ・売上高+製品・仕掛品在庫増減－主要材料－部分品－間接変動費－資本再生費 [輸送用機器]
- ・売上高－(材料費+製造経費+委託研究費+物流・販売・サービス+管理費)
[輸送用機器]
- ・売上高－原価 [その他金融]
- ・売上－総コスト [倉庫・運輸]

【加算法の場合】

- ・人件費+営業利益 [建設]
- ・経常利益+加工費・営業費・営業外損益の固定部分 [繊維製品]
- ・日銀方式 [機械] (同業種3社同じ)

これらはいずれも、独自に付加価値を計算していると回答した企業の計算式であり、調査集計においては、カウントをしている。しかし、計算方式を回答した企業(たとえば「中小企業庁方式」や「日銀方式」といった回答)は、方式からその計算内容を類推することは可能だが、構成要素が必ずしも一致するかどうか判断できないため「その他」とした。また、明確に計算構造が示されているものもあるが、減価償却費の取り扱いが不明のため、「その他」として処理した。

- (5) [大原, 1997] 124頁において、独自の付加価値を計算しさらに経営

分析資料を利用している企業は 37 社あると分析した。この 37 社には、独自の付加価値計算として示された計算式が、付加価値と類似の概念を用いたものを含めている。

- (6) たとえば、一般書として書かれた付加価値に関する書物では、商業においては売上原価のみを前給付原価として採用してもかまわないという表現をしているものもある（たとえば〔後藤〕）。こういった解釈が付加価値計算を不確かなものにし、もって付加価値が売上総利益と同じものであるかのような誤解を与えてしまう一因になる。
- (7) もちろん、商業の場合の前給付原価を示しているものもある。
たとえば今坂等は商業の場合の前給付原価を指し示しているが、そこでは「仕入原価と運賃・荷造費のごときもの」〔今坂・善積、94 頁〕との表現をとり、いささか曖昧である。
- (8) たとえば、〔大原、1996 a、193 頁〕参照。
- (9) ただし、日銀の『主要企業経営分析』は、平成 7 年度版（平成 8 年 10 月発行）をもってその作業が終了した。このことは、多くの企業によって利用されてきた代表的資料が今後公刊されないことを意味し、付加価値計算およびその利用について、どのような影響があるか検討すべき新たな問題となる。

[参考文献]

- 青木 倭「付加価値財務会計の諸問題」『企業会計』第 28 卷 9 号（1976 年 9 月），4～10 頁。
- 青木 倭・後藤幸男・山上達人（編）（1977）『付加価値会計』中央経済社。
- 飯田修三（1997 a）「現今における付加価値経営志向の発意—企業付加価値会計の再評価によせて—」『追手門経済・経営研究』第 4 号（1997 年 6 月），1～12 頁。
- （1997 b）「企業付加価値会計の再評価論」『追手門経営論集』第 3 卷第 1 号（1997 年 6 月），35～52 頁。
- 今坂朔久・善積 宏（1985）『現代付加価値管理』白桃書房。
- 大原昌明（1995）「付加価値管理会計の現状分析—外国企業への実態調査結果に基づいて」『駒澤大学北海道教養部論集』第 10 号（1995 年 10 月），94～106 頁。
- （1996 a）「付加価値情報ディスクロージャーの現状と課題—外国企業への実態調査結果に基づいて—」『北星論集』第 33 号（1996 年 3 月），181～203 頁。

日本企業における付加価値計算の検討

- (1996 b)「経営分析資料における付加価値概念とその指標体系に関する一考察」『酒田短期大学研究論集』第 15 号 (1996 年 5 月), 231~253 頁。
- (1997)「日本における付加価値会計の態様—上場企業への実態調査結果に基づいて—」『北星論集』第 34 号 (1997 年 3 月), 117~140 頁。
- 後藤 弘 (1980)『付加価値の見方・活かし方』泉文堂。
- 中原章吉 (1985)『企業付加価値会計論 〈改訂版〉』中央経済社。
- 山上達人 (1973)『生産性分析の理論』白桃書房。

本稿は、1997 年 6 月 14 日に開催された日本社会関連会計学会関東部会での報告の一部に加筆修正を行ったものである。